

事業者各位

佐世保市役所 都市整備部
建築指導課長 草場 公文

(試行)建築指導課における窓口対応時間等の変更について(お知らせ)

平素より、本市の建築行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
今後、来庁者の皆様への対応向上や、オンライン事前相談を活用した業務効率化を図るため、事業者の方の窓口相談を午前中とさせていただく予定としております。来庁者の皆様にとっての主なメリットは以下のとおりです。

- **オンライン事前相談による利便性向上**：来庁前に必要な情報をオンライン相談いただくことで、課内で事前に調整し、より効率的な対応が可能となります。
- **待ち時間の短縮**：事前予約により、担当者不在による非効率の解消やスムーズな手続きができる体制にし、窓口の待ち時間短縮を目指します。
- **事務処理日数等の短縮**：各種申請等に係る審査及び検査、現場対応等を迅速に行えるようにし、処理期間の短縮を図ります。(HP 記載の標準処理期間は変わりません。)

また、窓口対応方法の変更は令和 8 年 4 月から試行を開始し、業務の効率性や利用状況を検証したうえで、同年 10 月頃から本格運用へ移行する予定です。

事業者の皆様におかれましては、試行期間中もご不便をおかけする場合がございますが、円滑な運用に向けてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 窓口対応時間

	変更前	変更後
事業者	8：30～17：15	8：30～12：00

- **原則午前中対応ですが、事前に予約いただいた場合は、午後も対応可能です。**
【相談用サイト：建築基準法等に関する相談のオンライン予約について】
https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kentiku/online_soudanyoyaku.html
- 窓口対応とは、申請や届出の受付だけでなく、申請書類に関する相談、修正、差し替え、受け取りなども含まれます。

2 試行開始日

令和 8 年 4 月 1 日(水)から

【お問い合わせ】
佐世保市役所都市整備部建築指導課
電話：0956-24-1111
FAX：0956-25-9678
Email：kentiku@city.sasebo.lg.jp